

平成 22 年度第 1 回さいたま市公共施設マネジメント会議  
議事要旨

日時： 平成 22 年 6 月 17 日（木） 午後 3 時 30 分から 5 時 00 分まで

場所： さいたま市役所 別館 2 階 第 7 委員会室

出席者：

委員（五十音順）

國島 徳正 委員（公募市民）

倉斗 綾子 委員（首都大学東京大学院 都市環境科学研究科客員研究員）

田中 薫 委員（公募市民）

福島 まり子 委員（公募市民）

南 学 委員（横浜市立大学 学務教授・エクステンションセンター長）

（根本 祐二 委員（東洋大学 経済学部 教授）は欠席）

事務局職員

（行財政改革推進本部）

西尾 副理事

真々田 副参事

野口 主査

馬場 主査

関口 主任

次第：

- ・ 委嘱状交付
- ・ 市長あいさつ
- 1 開会
- 2 委員・職員の紹介
- 3 会議設置の趣旨、要綱の説明
- 4 委員長の選出
- 5 議題
  - （ 1 ）公共施設マネジメントの目的、取組み内容等について
  - （ 2 ）公共施設の現状について
  - （ 3 ）公共施設マネジメント基本方針について
  - （ 4 ）その他
- 6 その他
- 7 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次
- ・ さいたま市公共施設マネジメント会議要綱
- ・ 資料 1 公共施設マネジメントの目的、取組み内容とスケジュール
- ・ 資料 2 - 1 築年別設置状況
- ・ 資料 2 - 2 地域実態マップ
- ・ 資料 2 - 3 さいたま市の人口
- ・ 資料 3 基本方針のイメージ
- ・ 参考 さいたま市地図

- ・ 委嘱状交付

- ・ 市長あいさつ

#### 1 開会

- ・ 会議運営上のお願い事項の説明
- ・ 配付資料の確認

#### 2 委員・職員の紹介

- ・ 委員の紹介
- ・ 事務局職員の紹介

#### 3 会議設置の趣旨、要綱の説明

説明

- ・ 会議設置の趣旨の説明
- ・ さいたま市公共施設マネジメント会議要綱の説明

質疑応答

福島委員

さいたま市公共施設マネジメント会議要綱 第7条の、「委員は、職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。」という文言の「職務上知り得た秘密」というのは、どの程度のもを示しているのか。公開会議であるため、自ずと発言内容は公開されることになり、議論の内容は秘密ではないと考えるが、説明願いたい。

事務局

委員ご指摘のとおり、本会議は公開のため、基本的には秘密に該当するものはないと想定している。万が一秘密を取り扱うケースが発生した場合を考慮して同条文を設けているのであり、守秘義務に関し特別に心配する必要はないと考える。

福島委員

個人のブログにおいて会議への出席について言及することに問題はあるか。

事務局

特に問題はないと考える。

#### 4 委員長を選出

事務局

委員長は全ての委員の互選により定めたいと考えているが、本日は根本委員が欠席のため、次回の会議で選出することし、それまでの間、議事進行は事務局で務めさせて頂きたいがよろしいか。

委員

異議無し。

## 5 議題

### (1) 公共施設マネジメントの目的、取組み内容等について

説明

・資料1の説明

質疑応答

南委員

公共施設には、行政財産と普通財産の別があるが、行政財産は使用目的が非常に限定されており、財源の問題、処分の仕方、使用の方法等で制約が強い。衛生、医療、福祉関係は、目的外の使用を想定しにくい。市民利用施設は、時代の変化に応じて利用方法が様々に変わってくるため、条例の変更や行政財産の概念の再規定、普通財産への転換などを視野に入れた方が議論が進むと考える。現行の条例をもとにすると、施設の用途が制限され、議論も非常に制約される。制約を超えたかたちで議論をすることはできるのか。この点について見解を確認したい。

事務局

本会議は、市民委員にも加わって頂いており、制度等とは離れて、ニーズの側面から、どうしたら使い勝手がよくなるかという視点から、多くのご意見を頂けると考えている。制約をあまり設けずに、幅広い議論、市民の視点からの議論を行い、その中で乗り越えなければいけない制度的な課題等は、学識者からご指導頂くことで、両面で議論をしていければ良いと考える。

南委員

上下水道等、企業会計部門においては、料金の議論が必要になる。今後、施設の維持補修等でインフラの維持管理に膨大な経費がかかる。大まかに言えば、水道事業はほとんどが黒字であるが、実際は、設備更新を行っていくと黒字は維持できなくなることも想定される。その場合料金を上げていかなければいけない状況にあるが、料金の値上げの決定を行う議会、市民ともに抵抗が大きいだろう。値上げができなければ結果的には税金で補填をすることになるため、財政的には逼迫していくことになる。

税金負担と公共料金負担を一体的に捉えた議論が必要になる。維持管理費を公共料金の値上げではなく税金により賄うことになると、福祉の削減や借金の増大を招き、結果的には市民には非常にマイナスになる。公共施設の維持管理においてどのように資金をつぎ込むのかという議論と同時に、どのように市民が負担をしていくのかという部分にまで踏み込んだ議論が必要ではないかと考える。

企業会計部門は現在は独立して収支バランスを考えているが、実はそれは料金の値上げを前提としている。さいたま市全体の財政状況から検討することが必要であるから、

議論が進んでいく過程で企業会計部門と一般会計部門を併せたかたちのシミュレーションを出してほしい。

#### 事務局

さいたま市も、下水道料金を値上げした。なぜ値上げなのかという点に関して市民の関心が高まっている。本日の新聞に掲載されていたが、国土交通省の白書において、今後、上下水道、橋梁等のインフラを維持していくにあたり 50 年間で 190 兆円が必要になり、現状のままではそのうちの 30 兆円が不足するという試算がなされている。

まず、維持管理の実態について、きちんとデータを示して市民と共有し、今後について議論していくことが重要であると考えます。まずは、実態を明らかにし、そのうえで委員各位からご意見を頂き議論をしていきたい。税負担か料金負担かについてデータに基づいて冷静に議論をしていくことができれば良いと考えています。

#### 福島委員

上下水道等だけではなく、市民利用施設についても、同様にデータを出してもらう方が良いのではないかと考える。つまり、無料や安価に使用可能な施設がある一方、その分、補助をしている。そうした補助に費用がかかり過ぎているために、他の建物の維持がままならないという状況になっているとするなら、そうした点も検討するべきではないかと考える。

#### 事務局

本日は全体的な状況をご説明し、ご意見を頂きたいと考えるが、次回以降は個別の分野ごとにコストの構造、利用の状況、収支の状況等に係る資料を提供し、今後の方向性について議論を進めていきたいと考えています。

#### 國島委員

資料 1 の「2 公共施設の配置方針」について、平成 15 年 3 月に公共施設適正配置方針を策定したとあるが、どのような過程を経て策定されたのか。また、どのように市民に周知されているのか。

#### 事務局

公共施設適正配置方針は、有識の委員 6 名、市の職員 3 名からなる協議の場を設けて策定した。市民意見募集やパブリックコメント等を行っていないと記憶している。

#### 國島委員

市民に対しては報告がなされているという理解で良いのか。

#### 事務局

公共施設適正配置方針は公表されている。市のホームページにも掲載されている。

#### 倉斗委員

南委員の最初の質問に関連するが、国においては施設の種類や枠組みが徐々に曖昧になり、幼保の一体化や小中、中高の一貫化など様々な施設がその垣根を低くしている状況にある。各自治体も施設の垣根を取り払う方針を徐々に示し始めていると考える。さいたま市においてはそうした制度について今後どのように捉えていくのか。どのような市にしていくかという方針によって、公共施設のマネジメントの優先順位やビジョンが異なってくる。大きな指針を明確に示してもらいたい。

#### 事務局

さいたま市をどのような市にしていくかというビジョンとなると非常に大きな話になるため、施設を分野ごとに検討していく段階になったときに、それぞれの方向性・指針をお示し、そのうえで、既成の枠にとらわれず、より具体的な施設のあり方を議論をしていきたい。

#### 田中委員

40万人程度の2市と10万人程度の2市が合併して10年が経つ。各々が有していた様々な施設について、整理統合がなされた一方、いまだに重複しているものもあり、今後も整理統合が進められる必要があると考える。10年を経たところで、まずは、どの程度取組みが進んだのか、また、今後どのようにしていくのかという大きなビジョンを描いてほしい。それを抜きにして、個々の事柄を断片的に議論するだけでは会議の趣旨にそぐわないのではないかと懸念している。

個人的には、公共施設といったときに、文化施設的なものしか念頭になかった。資料1の「公共施設一覧」について、大分類や小分類といったくくりは興味深いが、公共施設全体の分類などの解説を付したマニュアルや冊子のようなものがあって、多くの人が見ることができると良いと考える。そこから進めなければ、部分的な話だけでは、会議の成果を出せないのではないかという懸念を持っている。

#### 事務局

公共施設適正配置方針は、合併時に、今後の方針を策定したものであり、これまで10年程度が経過した。合併から一定期間を経たところで、公共施設のあり方を旧市の枠を超えて全市的な視野から考えていこうというのが本会議の大きな目的の一つでもある。まさにそうした内容を議論して頂けると有り難いと考える。

公共施設全体を説明している資料は存在していないのが現状である。本会議における2ヶ年の取組みの中で、最終的には「公共施設マネジメント計画」という計画書とともに、「公共施設マネジメント白書」をつくりたいと考えている。白書がそうした全体像を説明するものになると考える。そういったゴールを念頭に置きながら議論を進めて頂ければ良いと考えている。また、白書は市民に分かりやすく伝えることを目的としているので、内容や構成については、効果的なPR方法といった点も含めて案を出して頂けると有り難い。

( 2 ) 公共施設の現状について

説明

- ・資料 2 - 1 の説明
- ・資料 2 - 2 の説明
- ・資料 2 - 3 の説明

質疑応答

倉斗委員

資料 2 - 1 について、公共施設分類割合は、延べ床面積の割合と考えて良いのか。

事務局

良い。

倉斗委員

公園については、施設数は多いが、延べ床面積の割合は低くなるということで良いのか。

事務局

ここではあくまでも施設の床面積で捉えている。公園の場合は、公園内の公衆トイレなどの建物や、公園の中でも野球場等は面積として含まれているが、建物以外の敷地面積は含まれていない。

倉斗委員

対象の施設は、整備を必要とするものという考え方で良いか。

事務局

建築物として登録しているものという考え方である。

倉斗委員

資料 2 - 1 の、新耐震基準と旧耐震基準の割合のグラフについて、旧耐震基準の施設は耐震化はなされていないということか。

事務局

耐震化の情報はこちらには含まれない。旧耐震基準の施設の中でも耐震化が済んでいるものとそうでないものがある。

倉斗委員

学校における旧耐震基準の割合が 70.4% というのは、非常に好ましくない状況である  
と考えるが。

事務局

学校の耐震化については、平成 24 年度に完了する予定である。ただし、耐震化とは別に、施設の老朽化をみる一つの目安として、築後 30 年で大規模改修や建替えなどが必要になるといわれている。そのため、維持補修費が大幅に増加する見込みを立てる上で、約 30 年前以前の旧耐震基準の建物の割合が参考になると考えている。

倉斗委員

学校以外の施設についても、旧耐震基準のうちの何割かは耐震改修がなされているということか。

#### 事務局

現在取り組んでいる最中である。

#### 南委員

様々なインフラについて、今後確実に必要となる修繕または建替えの費用は算定されていないと推測する。どのように算定するかは非常に難しい。おそらく現在は、必要な時期であるにも関わらず、財政的に余裕がないという理由で修繕や建替えが先延ばしされているものがあるのではないかと。限界ギリギリのところまで待ったとしても、おそらくそのときにはありとあらゆる施設が老朽化していることになるので、全てに対応することはできなくなる。費用の平準化というものが、本会議での一つの議論になるのだろうか。

#### 事務局

大きなテーマの一つになると考える。議論のための基礎的なデータをどの程度まで出せるかという点に少し難しさがあると思うが、一つの切り口としては、減価償却費の概念を取り入れて、バランスシートを分析する中で見ていくというものを想定しており、データを提供していければと考えている。

#### 福島委員

施設の修繕または建替えにかかる費用というのは、現在の目的のために使い続けるうえで必要な費用だと考えるが、一転して、別の用途で使用した方が良いということになったときには、必要となる費用が変わると考えるが、そうした点も検討するのか。

#### 事務局

用途を変えるときにハード面でも何かを変えなければいけない必要が出てくるケースのことか。

#### 福島委員

施設の利用対象者が変わることで施設の様相が変わってしまう場合、例えば、異なる手すりをつけなくてはならないなど、用途が変わることによって必要な経費も変わるのではないかと考えるが、そうした点も考慮に入れるということか。

#### 事務局

本会議の進め方としてご説明したように、幾つかの施設についてはモデルケースを設定して詳しく検討し、それを全体の施設の方針に反映させていくという手法をとりたいと考えている。モデルケースの中でそうした視点が必要であるということになれば、精査をして反映させていくことも考えている。



## 田中委員

2035年の推計人口が示されているが、住民のための環境が良くなることとセットで考えなければならない。122万の人口は、宮崎県と同規模であるが、宮崎には限界集落があるなど地理的条件が非常に異なる。さいたま市はその点非常に特徴的で、逆にどの区も平板な印象である。そうした点を踏まえることは早い段階から必要であり、さいたま市の特徴と2035年の推計人口を一体的に議論していかなくてはならないと考える。

## 事務局

ご指摘の通りである。しかし、さいたま市も、区ごとに状況が異なるところがあると考える。たとえば、2035年の人口の減少については、西区、大宮区、岩槻区はその幅が大きいが、おそらくこれら3区の状況は異なっている。西区、岩槻区については、どちらかと言うと郊外型エリアでの人口の減少であるが、大宮区は都心部で旧市街地があるようなエリアにおける人口減少である。区ごと、地域ごとの違いをきめ細かく検討し、そのうえで、公共施設をどうしていくことが最も市民の幸せを増やすことにつながるのかを議論していくことが欠かせないと考える。

### (3) 公共施設マネジメント基本方針について

#### 説明

- ・資料3の説明

#### 質疑応答

(質疑なし)

### (4) その他

(質疑なし)

## 6 その他

- ・年間の会議開催数の確認
- ・第2回会議の日時と会場の確認
- ・本日の会議の議事要旨の確認依頼

## 7 閉会